

指定管理者による管理運営の概要

施設概要	名称	近江八幡市立末広町第2共同浴場
	所在地	近江八幡市末広町729番地
	設置目的	市民の健康増進及び公衆衛生の向上に寄与する
指定管理者	名称	末広町連合自治会
	所在地	
指定管理業務の内容	公衆浴場の維持管理に関する業務 公衆浴場の利用料金の徴収に関する業務 公衆浴場の設置目的の達成に資する業務 公衆浴場の利用者の利便性を向上させるための業務	
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日(3年間)	
指定管理料	平成18年度：1,450千円      平成19年度：1,050千円      平成20年度：1,050千円	